

12 棚田地域振興対策推進事業

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

都市等との交流、移住、定住及び二地域居住等を推進し、「関係人口」の創出・拡大等による棚田地域の振興を図るため、人材確保・育成の取組等を支援するとともに、棚田等の保全に係る維持管理労力を軽減するための先進的な機器の導入や水路、耕作道、法面補修等の小規模な整備を支援します。

<事業目標>

- 棚田地域振興法に基づく指定棚田地域振興活動計画の策定数（250計画〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 棚田地域振興対策推進事業（新規）

① 地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり

地域外からの活力も導入する等多様な人材を受け入れる体制を整備し、優良事例や先進的な取組の展開、棚田地域とサポーター（NPO、企業等）とのマッチング等を通じて、人材確保・育成のためのモデル的な地域振興活動に係る取組を支援するとともに、維持管理労力の軽減のための小規模な整備に必要な情報収集等調査・計画を支援します。

② 先進的な機器の導入による共同活動支援

リモコン式草刈機等の先進的な機器の導入・実証を行い、棚田地域における活用・定着のための取組を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（①上限50万円/年、②上限100万円/年）】

※対象地域：指定棚田地域活動計画の認定地域

2. 地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型）のうち

指定棚田地域保全整備

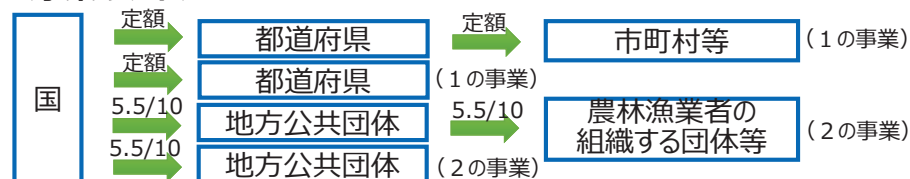
指定棚田地域において次の整備を行います。

①水路、②耕作道、③小規模なほ場整備、法面補修

④地域振興活動拠点整備（駐車場、更衣スペース等）等

（※指定棚田地域振興活動計画を農山漁村活性化法に基づく活性化計画とみなす）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

棚田地域振興対策推進事業

地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり

・地域外からの人材の受け皿を整備し、呼び込むための取組を支援。

地域での合意形成



・各種取組の企画・実施
・整備構想検討 等



人材の確保（地域外からの人材の呼び込み）

先進的機器の導入による共同活動支援

・棚田は地形的な条件不利性から、その保全に多大な労力やコストを要しており、先端的機器の導入により、維持管理労力を軽減。



リモコン式草刈機



ドローン



自動給水栓

指定棚田地域保全整備



水路の整備



農作業道の舗装

※棚田等の保全整備については、各地域の条件に応じて、農業農村整備関連事業を活用

関係人口の創出・拡大

作業労力の軽減

棚田を核とした地域振興

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 （03-6744-2081）